⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sadahiro Goto Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Units of Truck With Traffic Sign
⑷　Delivery period : 240 days from the next day of the contract day
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3―2 or 3―3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned,
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 23 April 2020 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 23 April 2020)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 5 June 2020
⑼　Contact point for the notice : Megumi Suetsugu Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 4―1―3 Asahi-machi, Takamatsu City, Kagawa Prefecture, 760―0065, Japan. TEL 087―825―1886

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年４月１日
契約責任者
西日本高速道路株式会社　四国支社
支社長　後藤　貞洋
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37
○第７号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　四国支社管内　交通管理用道路巡回車購入　道路巡回車　６台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から270日間
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。
⑺　本調達は、入札前価格見積方式の対象調達である。
入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この調達の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。
2　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣　組合の理事
㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。